

# 丸亀市内遺跡発掘調査報告書

## 第 10 集

平成24年度国庫補助事業報告書

柞原上所遺跡  
宮ノ前遺跡  
飯山町東坂元字秋常地区  
六番丁地区  
山北町字池田地区  
郡家町字領家地区  
柞原町字上所地区  
郡家町字八幡上地区  
田村廃寺跡  
飯野西分広定遺跡

2014. 3

丸亀市教育委員会

## 例　言

1. 本書は、丸亀市が平成24年度国庫補助金事業として実施した丸亀市内遺跡発掘調査概要報告書である。
2. 今回の遺跡発掘調査は、柞原上所遺跡、宮ノ前遺跡、飯山町東坂元字秋常地区、六番丁地区、山北町字池田地区、田村町字池の下地区、郡家町字領家地区、柞原町字上所地区、郡家町字八幡上地区、田村庵寺跡、飯野町西分字広定を対象とした。
3. 調査主体は、丸亀市教育委員会である。
4. 柞原上所遺跡及び宮ノ前遺跡の工事立会、飯野町西分字広定地区及び六番丁地区的試掘調査は、丸亀市教育委員会教育部総務課近藤武司が、飯山町東坂元字秋常地区、山北町字池田地区、田村町字池の下地区、郡家町字領家地区、柞原町字上所地区、郡家町字八幡上地区及び田村庵寺跡の試掘調査及び確認調査は、丸亀市教育委員会教育部総務課谷口梢が担当して行った。
5. 本書に用いた造構表示の略号は次のとおりである。  
SD・・・構状造構、SK・・・土坑
6. 各現場における実測及び写真撮影は、近藤、谷口、徳永多佳子及び鎌谷周子が行った。
7. 出土遺物及び実測図等の資料整理は、鎌谷、谷口が行った。
8. 本書の執筆は近藤が、執筆・編集は、谷口が行った。
9. 本書の測量図の縮尺は、スケールで表示した。また、方位は世界測地系による方位（T. N.）及び磁北（M. N.）で表示した。
10. 本書の断面図に記載してある「土色」は、農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財團法人日本色彩研究所『色票監修新版標準土色帖2004年版』による。
11. 調査地の位置を示した挿図については、国土地理院地形図「丸亀」(50,000分の1)、丸亀市が作成した都市計画図(10,000分の1：平成18年承認番号第25号)を使用した。
12. 現地調査及び整理作業によって作成された原図・トレース図・写真データ及び出土遺物は、丸亀市教育委員会に収蔵・保管している。

## 目

第Ⅰ章 平成24年度丸亀市内遺跡発掘	1
調査事業概要	1
第Ⅱ章 作原上所遺跡立会調査	
1. 立地と環境	5
2. 調査に至る経緯と調査の経過	6
3. 調査の概要	6
4. まとめ	16
第Ⅲ章 宮ノ前遺跡立会調査	
1. 立地と環境	29
2. 調査に至る経緯と調査の経過	30
3. 調査の概要	30
4. まとめ	35
第Ⅳ章 飯山町東坂元字秋常地区試掘調査	
1. 立地と環境	39
2. 調査に至る経緯と調査の経過	39
3. 調査の概要	39
4. まとめ	43
第Ⅴ章 六番丁地区試掘調査	
1. 立地と環境	49
2. 調査に至る経緯と調査の経過	49
3. 調査の概要	49
4. 出土遺物	56
5. まとめ	57
第VI章 山北町字池田地区試掘調査	
1. 立地と環境	65
2. 調査に至る経緯と調査の経過	65
3. 調査の概要	65
4. まとめ	69

## 次

第VII章 郡家町字領家地区試掘調査	
1. 立地と環境	73
2. 調査に至る経緯と調査の経過	73
3. 調査の概要	73
4. まとめ	76
第VIII章 作原町字上所地区試掘調査	
1. 立地と環境	81
2. 調査に至る経緯と調査の経過	81
3. 調査の概要	81
4. まとめ	82
第IX章 郡家町字八幡上地区試掘調査	
1. 立地と環境	87
2. 調査に至る経緯と調査の経過	87
3. 調査の概要	87
第X章 田村廃寺跡試掘・確認調査	
1. 立地と環境	91
2. 調査に至る経緯と調査の経過	91
3. 調査の概要	91
【試掘調査】	91
【確認調査】	92
4. まとめ	95
第XI章 飯野町西分字広定地区試掘調査	
1. 立地と環境	99
2. 調査に至る経緯と調査の経過	99
3. 調査の概要	99
4. まとめ	107
第XII章 まとめ	113

## 挿図目次

第1図 平成24年度丸亀市内遺跡発掘	
調査対象地	3
作原上所遺跡	
第2図 対象地位置図	5
第3図 トレンチ配置図	11
第4図 トレンチ2・6・7断面図	12
第5図 トレンチ7・13・15・24	
断面図	13
第6図 出土遺物実測図	14
第7図 作原上所遺跡遺構想定図	15
宮ノ前遺跡	
第8図 対象地位置図	29

第9図	トレンチ配置図	31
第10図	トレンチ1・2・4・5断面図	32
飯山町東坂元字秋常地区		
第11図	対象地位置図	39
第12図	トレンチ配置図	40
第13図	1~4トレンチ断面図	41
第14図	5~7トレンチ断面図	42
第15図	出土遺物実測図	43
六番丁地区		
第16図	対象地位置図	49
第17図	トレンチ配置図	50
第18図	トレンチ1断面図	51
第19図	トレンチ2・3断面図	52
第20図	トレンチ4断面図	53
第21図	トレンチ5断面図	54
第22図	トレンチ6・7断面図	55
第23図	出土遺物実測図	57
山北町字池田地区		
第24図	対象地位置図	65
第25図	トレンチ配置図	66
第26図	1~5トレンチ断面図	67
第27図	出土遺物実測図	69
郡町字領家地区		
第28図	対象地位置図	73
第29図	トレンチ配置図	74
第30図 1~10トレンチ断面図		
柞原町字上所地区		
第31図	対象地位置図	81
第32図	トレンチ配置図	82
第33図	1~4トレンチ断面図	83
郡町字八幡上地区		
第34図	対象地位置図	87
第35図	トレンチ配置図	88
第36図	1トレンチ断面図	88
田村庵寺跡		
第37図	対象地位置図	91
第38図	試掘トレンチ 確認調査区配置図	92
第39図	試掘1~4トレンチ断面図	93
第40図	確認調査 断面図	94
第41図	確認調査区 出土遺物実測図	95
飯野町西分字広定地区		
第42図	対象地位置図	99
第43図	トレンチ配置図	100
第44図	トレンチ1・2断面図	101
第45図	トレンチ3・4断面図	102
第46図	トレンチ5・6断面図	103
第47図	トレンチ7・8断面図	104
第48図	トレンチ9断面図	105
第49図	トレンチ10断面図	106

### 写真図版目次

図版1	柞原上所遺跡(1)	19
図版2	柞原上所遺跡(2)	20
図版3	柞原上所遺跡(3)	21
図版4	柞原上所遺跡(4)	22
図版5	柞原上所遺跡(5)	23
図版6	柞原上所遺跡(6)	24
図版7	柞原上所遺跡(7)	25
図版8	柞原上所遺跡(8)	26
図版9	柞原上所遺跡(9)	27
図版10	柞原上所遺跡(10)	28
図版11	宮ノ前遺跡(1)	37
図版12	宮ノ前遺跡(2)	38
図版13	飯山町東坂元字秋常地(1)	45
図版14	飯山町東坂元字秋常地(2)	46
図版15	飯山町東坂元字秋常地(3)	47
図版16	六番丁地区(1)	59
図版17	六番丁地区(2)	60
図版18	六番丁地区(3)	61
図版19	六番丁地区(4)	62
図版20	六番丁地区(5)	63

図版 21	山北町字池田地区 (1) ······	71	図版 28	田村廃寺跡試掘調査 (1) ······	97
図版 22	山北町字池田地区 (2) ······	72	図版 29	田村廃寺跡確認調査 (1) ······	98
図版 23	郡家町字領家地区 (1) ······	77	図版 30	飯野町西分字広定地区 (1) ······	109
図版 24	郡家町字領家地区 (2) ······	78	図版 31	飯野町西分字広定地区 (2) ······	110
図版 25	郡家町字領家地区 (3) ······	79	図版 32	飯野町西分字広定地区 (3) ······	111
図版 26	柞原町字上所地区 (1) ······	85	図版 33	飯野町西分字広定地区 (4) ······	112
図版 27	郡家町字八幡上地区 (1) ······	89			

### 表目次

第1表	柞原上所遺跡 出土遺物観察表 ······	17
第2表	飯山町東坂元字秋常地区 出土遺物観察表 ······	44
第3表	六番丁地区 出土遺物観察表 (土器) ······	58
第4表	六番丁地区 出土遺物観察表 (瓦) ······	58
第5表	六番丁地区 出土遺物観察表 (瓦質土製品) ······	58
第6表	山北町字池田地区 出土遺物観察表 ······	70
第7表	田村廃寺跡 出土遺物観察表 ······	96

## 第Ⅰ章 平成24年度丸亀市内遺跡発掘調査事業概要

丸亀市は、香川県の中央からやや西寄りの海岸に面した位置に所在する。市域のほとんどは平野部で、丸亀平野の大半を占めている。東は綾歌郡宇多津町・同郡綾川町・坂出市、南は仲多度郡まんのう町・同郡琴平町、西は善通寺市・仲多度郡多度津町、北には瀬戸内海が面し、岡山県倉敷市が対面している。

丸亀市の所在する丸亀平野は、県下最高峰の竜王山（1059.9m）と第二の高峰大川山（1042.9m）の山間に源流を発する土器川を主に、東から大東川、土器川、金倉川、弘田川によって形成された緩扇状地・氾濫原と沖積平野からなる県下最大級の平野である。

昭和57年度から開始された四国横断自動車道建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査で多くの遺跡が発見されたことによって、丸亀市内域における歴史的環境が飛躍的に解明されってきた。

近年においても、丸亀平野の各地で国道バイパス建設工事などの大規模開発事業に先立つ発掘調査が積極的に行われており、徐々に埋蔵文化財の分布状況等に関するデータが充実してきている。

また、これらの情報を公開活用することによって文化財保護に関する啓発が効果的に行われている。

このような背景の中、民間企業や個人による大小規模の開発も活発に行われている。その対象地が周知の埋蔵文化財包蔵地内である、または、隣接・近接する場合、周辺を含めて調査事例がなく埋蔵文化財の所在の有無が全く不明な地域である場合には、埋蔵文化財の適切な保護を図るための資料を得るべく試掘調査・確認調査を積極的に実施している。

これらの事業を実施するにあたり、旧飯山町では平成3年度以降、旧丸亀市では平成4年度以降、また旧綾歌町では平成8年度以降国庫及び県補助金を充てている。今年度についても同事業を継続して実施することとしたが補助金については国庫のみを充てた。

国庫補助金については、平成24年2月10日付け23教総第445号で交付申請を提出し、平成24年4月10日付け24教生文第2288号で交付決定を受けた。

今年度については、試掘調査を9件、確認調査を1件、本発掘調査を3件、立会調査を2件、計15件の調査を実施した。

柞原上所遺跡は、平成23年度試掘調査において、埋蔵文化財包蔵地として登録した。今年度、当該地で造成工事が行われることから、埋蔵文化財包蔵地の保護措置である立会調査を実施した。

宮ノ前遺跡は、平成23年度の試掘調査の結果、開発計画予定地東側1/3を埋蔵文化財包蔵地として登録した。今年度、当該地において擁壁建設に伴い埋蔵文化財包蔵地の保護措置として立会調査を実施した。

飯野町西分字広定地区は、近隣での埋蔵文化財調査事例がなく埋蔵文化財包蔵状況が不明であったことから、飯野町西分字広定地区公立保育所建設事業に伴い試掘調査を行った。その結果、溝跡、土坑等の検出、古墳時代後期～古代にかけての遺物が認められたので、

『飯野西分広定遺跡』として周知の埋蔵文化財包蔵地に認められ、平成25年度より発掘調査を行うこととなった。

飯山町東坂元秋常地区は、近隣の埋蔵文化財調査事例により遺跡の分布が予想されたことから、宅地分譲建設計画に伴い試掘調査を実施した。

六番丁地区は、丸亀城跡に隣接しており、文献資料より江戸時代の女流文学者として著名な井上通女の屋敷跡が所在していることから、丸亀市立城西小学校の耐震工事に伴う校舎新設工事に伴い試掘調査を実施した。

山北町字池田地区は、以前から田村城跡の堀跡に位置しているものと考えられていたことから、その範囲を確認するために、宅地分譲建設計画に伴う試掘調査を実施した。

田村町字池の下地区は、近隣の埋蔵文化財調査事例がなく、埋蔵文化財の所在の有無を確認するために、商業施設建設計画に伴い試掘調査を行った。その結果、弥生時代後期の竪穴建物跡1棟、古墳時代終末～古代にかけての柱穴群、条里地割の溝跡1条などを検出し、弥生時代から中世にかけての遺物を多く出土したことから、発掘調査を継続して実施し、今年度の田村池の下遺跡発掘調査報告書として本報告を行った。

郡家町字領家地区は、以前から郡衙跡が存在する地域と考えられており、その分布が予想されることから、宅地分譲建設計画に伴い試掘調査を実施した。

柞原町字上所地区は、南側に隣接する柞原町上所遺跡の分布が広がるものと考えられ、宅地分譲建設計画に伴い試掘調査を実施した。

郡家町字八幡上地区は、地名から郡衙推定地として知られており、その分布が予想できる。また、調査地の北側には、古代の包含地として矢野池遺跡が、南側に隣接する郡家地頭遺跡では、弥生時代の大溝を検出したことから、それらの遺跡の分布が広がるものと考えられ、郡家幼稚園園舎改築工事に伴う試掘調査を実施した。

田村廃寺跡では、調査地北側に田村廃寺が存在していることが、平成11年度の発掘調査で確認されており、当該地ではその寺域を表わす築地堀跡の南東隅が検出できるものと予想できた。そのため、駐車場建設計画に伴い、試掘調査と確認調査を実施した。

これらの9件の試掘調査を実施した結果、飯野町西分字広定地区において『飯野西分広定遺跡』が発見された。また、田村町字池の下地区において『田村池の下遺跡』が発見された。

その他の調査では、包含層からの出土遺物が顕著ではあるが、遺構の検出が希薄なものや遺構・遺物ともに埋蔵文化財の発見には至らないものは、今後の保護措置は不要という結論に至った。

これらの調査を実施することで得られた資料を基に、それぞれの事業者と協議しながら事業を進めることで、埋蔵文化財の適切な保護を図ることができた。

これらの調査結果は、今後丸亀市内で計画される開発などの際、文化財保護に活用したい。

平成24年度の丸亀市内遺跡発掘調査事業は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までに丸亀市内で計画された13件の事業に伴う試掘、確認、発掘調査を実施した。



第1図 平成24年度丸亀市内遺跡発掘調査対象地 (S = 1/50,000)

- |             |               |
|-------------|---------------|
| 1.六番丁地区     | 7.郡家町字八幡上地区   |
| 2.田村遺跡      | 8.飯野町西分字広定地区  |
| 3.山北町字池田地区  | 9.飯山町東坂元字秋常地区 |
| 4.田村町字池の下地区 | 10.柞原上所遺跡     |
| 5.柞原町字上所地区  | 11.宮ノ前遺跡      |
| 6.郡家町字領家地区  |               |

## **祚原町上所遺跡**

## 第II章 柴原上所遺跡工事立会

調査対象地 丸亀市柴原町字上所 305 番ほか

調査期間 平成 24 年 5 月 9 日～5 月 31 日

調査面積 1,010.1 m<sup>2</sup>

### 1. 立地と環境

対象地は、丸亀平野の中央よりやや北寄りで土器川と金倉川の中間に位置する。

周辺に山などは無く、四方に平野が広がっているが、旧河道の氾濫原に伴う起伏は各所で見られる。

丸亀平野では、古代に始まった条里制施行によって平野の大部分で土地改良が行なわれており、現在でも高地から見渡すと碁盤目状の地割が良好に観察できる。

この碁盤目状の地割が見られない部分も所々認められるが、これは河川の氾濫原であることなどの要因によるものと考えられる。即ち、地理地割の乱れが生じている区域は、古くから地盤が低く生活拠点とするには不安定であったものと考えられる。

今回の対象地付近の地形を観察すると、南北方向には条里に合致する地割が認められるものの、東西方向には完全に合致する地割が認められない。対象地の東側隣接地では、条里地割が良好に確認できるため、不安定区域との境目である可能性も考えられる。

対象地付近の埋蔵文化財包藏状況を見ると、まず、対象地北方の国道 11 号北側に『柴原町西村遺跡』が所在している。古代の包含地に位置付けられているが、調査がそれほど綿密に行われていないため不明な部分が多い。対象地西方の田村池南西部には弥生時代から古代に位置付けられる包含地の『田村池遺跡』が所在する。今回の対象地においては、平成 23 年度に実施した試掘調査によって古代から中世にかけての集落跡である『柴原上所遺跡』が発見されている。

直近で所在の確認されている遺跡は以上であるが、対象地の西側には旧街道が南北に延びていることもあり、対象地から西側は、かつてより安定した土地で様々な交流も行わっていたと思われることからも、まだまだ遺跡の所在する可能性が高い地域であると予想される。



第2図 対象地位置図

## 2. 調査に至る経緯と調査の経過

平成 24 年 1 月 26 日付で、対象地全域である約 5,531 m<sup>2</sup> の宅地分譲開発が計画されたことに伴う照会文書が事業者から提出された。開発面積が広大であったこと及び北近接地に古代の包含地である『作原町西村遺跡』の所在があったことから平成 24 年 3 月 26 日～28 日に試掘調査を実施した。

これによって、計画地全域で古代から中世に属すると考えられる溝跡や土坑を多く検出された。試掘調査ということで調査面積が狭小であり詳細な資料は得られていないが、大型の溝を周囲及び内部に多く配置し、西半部には土坑を多く持つ集落跡であると考えられた。

遺構が計画地全城に高密度で分布していたことから、全城を『作原上所遺跡』として周知の埋蔵文化財包蔵地への登録を行ったものである。

今回、作原上所遺跡全城を対象に宅地分譲建設が計画されたことに伴い、平成 24 年 4 月 3 日付で文化財保護法第 93 条第 1 項に規定される埋蔵文化財発掘の届出が提出された。これについて、工事内容を精査し、検討した結果、区域内に新設される擁壁及び水路の建設に伴う掘削を対象に工事立会を行うこととした。

工事は平成 24 年 5 月から開始され、対象箇所の工事立会は 5 月 9 日から 31 日にかけて行った。実働 10 日であった。

工事は、予定どおりの掘削を慎重に行い、掘削範囲については直ちに記録保存を行った。工事立会範囲は記録後に、遺跡に影響の及ばない範囲は、予定どおりの工事を実施した。

## 3. 調査の概要

工事立会は、掘削を行う範囲を対象に行い、便宜上、施工される構造物等の変化点を区切り点とし、区切り点で挟まれた範囲をひとつのトレーナーとした。また、掘削した順序でトレーナー番号を設定した。遺構番号は、トレーナー毎に遺構 01 から設定した。

以下トレーナー毎の状況を報告する。

### 【トレーナー 1】

対象地南面西部に設定したもので幅 1.2～1.5m、延長 38m を測る。

西端から 5m 付近で溝跡（遺構 03）を検出した。天幅 0.3m、主軸は約 60° 西に傾く。遺物の出土は無い。

西端から 6.5m 以東はトレーナーに並行する溝跡（遺構 04）を検出した。西端部は北へ直角に屈折している。また、トレーナー東端でも北側に逸れしていく。

西端から 13m 付近からトレーナー北壁から溝跡（遺構 05）が出て 17m 付近で南に抜ける。遺構 05 は遺構 04 に切られている。幅は、トレーナー 2 まで広がっており旧河道であることも予想される。

### 【トレーナー 2】

トレーナー 1 の東側に続くもので幅 1.5m、延長 27m を測る。

トレーナー西端から 4m～6.5m の間でトレーナーに直交する溝跡 2 条（遺構 02・01）を検出し

た。西側の遺構 02 は天幅 1.2m、東側の遺構 01 は天幅 1.5m をそれぞれ測る。これらの遺構の東側で遺構 03 の肩が北西から南東に斜交している。遺構 03 は、トレンチ 1 の遺構 05 と同じ溝跡と考えられる。

トレンチ 2 の東端から 5m 付近で土層の変化点が平面上で確認できるが詳細については判明することができなかつた。

#### 【トレンチ 3】

トレンチ 2 の東端部から連続するもので、圃地東面に沿う。幅 1.5m、延長 7m を測る。  
掘削深度が浅く、トレンチ内で遺構の検出は認められなかつた。

#### 【トレンチ 4】

トレンチ 3 の北端から連続するもので、圃地北面に沿う。幅 0.7~2m、延長 17m を測る。  
トレンチ 3 同様掘削深度が浅く、遺構の検出は認められなかつた。

#### 【トレンチ 5】

工事立会対象地の南面東端部に設定したもので幅 1.6m、延長 42.6m を測る。  
西端から 4~8m の間で大型の土坑 2 基（遺構 01・02）が連続する。いずれも南半部がトレンチ内に見えている状況である。位置的に野盗痕跡である可能性が高い。  
遺構 02 と同じ位置から溝跡 2 条（遺構 03・04）が東方に延びる。北側の遺構 04 が遺構 03 より先行するが、ほぼ並行しており、遺構 04 がトレンチ東端まで延びている。東端部付近では天幅 0.4m を測る。遺構 03 は、延長 6m ほどで南に逸れていく。

#### 【トレンチ 6】

工事立会対象地東面に設定したもので幅 1.6~2.4m、延長 70.5m を測る。  
トレンチ南端から、西面に沿う溝跡（遺構 01）を検出した。遺構 01 は延長 7m 程で西側に逸れてしまうが、試掘調査時に確認されている、対象地東面に沿う大型の溝跡の一部と考えられる。

南端から 10m で土坑（遺構 02）を、また、15m で土坑（遺構 03）を検出したが詳細については明らかにできていない。44m では径 30 cm の土坑（遺構 04）を検出したが、連続する遺構が検出されておらず詳細については不明である。

検出された遺構は以上であるが、トレンチ中央付近では基盤層が砂礫層になったり砂層になったりとめまぐるしく変化する状況を確認した。

#### 【トレンチ 7】

工事立会対象地北東部の特徴的な斜め地形に沿うように設定したもので幅 2m、延長 60m を測る。

トレンチ西端から 15m 付近でトレンチに斜交する溝跡（遺構 06）を検出した。遺構 06 は、天幅約 1.5m を測る大型のもので、東西軸であるが東部が北方に湾曲する。

#### 【トレンチ8】

トレンチ7の西端部から南に延びるもので幅1~1.8m、延長10.2mを測る。

トレンチ北端から2~4mで大型の土坑（遺構01）と遺構01に切られる溝跡（遺構02）を検出した。遺構01は径2m程の不定形土坑である。遺構02は天幅25cmでトレンチ軸に直交する。

遺構01・02の南に隣接して土坑（遺構03）の北側の肩部を検出したが、以南の掘削深度が浅くなつたため詳細を判明するには至らなかつた。

#### 【トレンチ9】

トレンチ8より約3m南から南部に設定したもので幅1.6m、延長31mを測る。

トレンチ北端で土坑2基（遺構01・02）が切りあう。遺構01が先行するが、いずれも径約1.5mで野窓痕跡である可能性が高い。

北端から5m以南で溝跡が連続する。まず、北から3条の溝跡（遺構03・04・05）が同軸（W-72°-N）で連続する。遺構03は天幅1.9m、遺構04は天幅0.7m、遺構05は天幅1.6mを測る。遺構05は南端で溝跡（遺構07）に切られている。遺構07は天幅1mを測り遺構06も切っている。遺構07の主軸はN-43°-Eである。遺構06の主軸はW-82°-Nである。

遺構07の南側でも多くの遺構が複雑に切りあつてゐる状況が確認された。中でも顯著なものは遺構10及び遺構11である。遺構10は、天幅1mを測る溝跡で、主軸N-18°-Eで遺構11より先行する。遺構11は天幅4.6mを測る大型の溝跡である。遺構11の南2mには溝跡（遺構12）が所在し天幅70cm、主軸はW-80°-Nである。

#### 【トレンチ10】

トレンチ9より約3m南から南部に設定したもので幅1.6m、延長12mを測る。

遺構の検出は認められなかつた。

#### 【トレンチ11】

トレンチ9の西側へ平行に設定したもので幅1.5~1.8m、延長31.6mを測る。

掘削深度が浅く、検出された遺構は無かつた。

#### 【トレンチ12】

トレンチ10の西側へ平行に設定したもので幅1.4~1.9m、延長11.7mを測る。

遺構の検出は認められなかつた。

#### 【トレンチ13】

工事立会対象地西面の南部に設定したもので幅1.2~2.2m、延長5mを測る。

トレンチの南端における壁面観察から、トレンチ全体が遺構に含まれていることが判明した。試掘調査時に確認していた対象地南部の大型溝が西方で北に湾曲しながら延びていく付近の一

部であると考えられる。

#### 【トレンチ 14】

工事立会対象地西面の北部に設定したもので幅 1.6~2m、延長 35.3m を測る。

トレンチ南端で大型の土坑（遺構 01）を検出し、中から井戸枠が発見された。資料が乏しく時代属性等については明らかにできていない。

トレンチの北部を除いた範囲は掘削深度が浅く整地層が残されたままであったが、遺構を数基検出した。南端から 10~14m 付近に集中しており溝跡（遺構 03）と土坑 3 基（遺構 04・05・06）が切り合う。遺構 03 はここで東に屈曲しているが規模は不明である。遺構 05 は現代の搅乱土坑である。これらの遺構群の北側には溝跡（遺構 01・02）が重なって北に延びる。この溝跡は浅く、トレンチ北部の掘削深度が深くなっているところでは残されていない。

トレンチ北端部付近でも遺構の検出があった。遺構 09 は径 1.2m の土坑で野壠痕跡である。遺構 09 の南に連続する遺構 07・08 はいずれも天幅 1.2m の溝跡でトレンチに斜交する。

#### 【トレンチ 15】

工事立会対象地北面西端付近に設定したもので幅 1.8~3m、延長 26m を測る。

トレンチ内の対角線上に大型の溝跡（遺構 09）を検出した。遺構 09 は天幅 3m を測る。西部では遺構 09 の南側に並行する溝跡（遺構 01・02）を検出している。付近で小土坑（遺構 03~05・07）を検出したが詳細については不明である。

トレンチ東端部においても溝跡（遺構 12）を検出した。遺構 12 は天幅 1.5m を測り、主軸は W-32° - N である。トレンチ北東隅には土坑（遺構 13）が所在するが野壠痕跡である可能性が高い。

#### 【トレンチ 16】

工事立会対象地中央西寄りに設定したもので幅 1m、延長 4.4m を測る。

トレンチ中央で溝跡（遺構 01）及び西端でそれを切る溝跡（遺構 04）を検出した。切り合っているためそれぞれの遺構規模は不明である。

トレンチ東端では土坑（遺構 02）を検出した。遺構 02 は径 60 cm を測るが、掘削範囲内ではこれに対応する遺構の検出は認められなかった。

#### 【トレンチ 17】

トレンチ 16 の東端からトレンチ 11 の南端までを繋ぐように設定したもので幅 1.8~2m、延長 20.8m を測る。

トレンチ西端で溝跡 1 条（遺構 01）を検出した。遺構 01 は天幅 1.3m を測りトレンチに直交する。

トレンチ西端から 12m 付近で径 1m 余りの土坑 2 基が切り合う。また、更に 5m 程東でも小土坑（遺構 06）を検出している。

#### 【トレンチ 18】

トレンチ 9 の南端から東に直交するように設定したもので幅 1.6m、延長 27.3m を測る。

西端から 2~4.5m の位置では溝跡 1 条（遺構 01）を検出した。天幅 1.1m を測り、主軸は W-40° -N である。トレンチ東部では 2 条の溝跡（遺構 02・04）が連続する。遺構 02 は天幅 1.6m を測り主軸は W-45° -N である。遺構 04 は天幅 2m 強を測り、主軸は W-72° -N である。遺構 02 と遺構 04 の中間に計 15 cm の小土坑（遺構 03）を検出したが、今回の掘削範囲で連続するものは確認されなかつた。

#### 【トレンチ 19】

トレンチ 18 の東端から東へ設定したもので幅 1.4~1.8m、延長 24.5m を測る。

トレンチ西端部には溝跡（遺構 01）が所在しているがこれはトレンチ 18 で検出した遺構 04 の延長である。遺構 01 は西端から 8.6m で南に逸れる。西端から 11~16m 付近では溝跡（遺構 02）が検出された。遺構 05 は天幅 60 cm を測り東端で北方へ屈曲する。屈曲すると天幅 1.2m へ拡大する。遺構 02 の南東に隣接する位置で土坑（遺構 03）を検出したが詳細については不明である。更に 1m 東では溝跡（遺構 04）を検出した。遺構 04 は天幅 70 cm を測り、主軸は N-28° -E である。

#### 【トレンチ 20】

トレンチ 14 の中央で遺構が集中して検出した付近から南東方向に設定したもので幅 1.5m、延長 6m を測る。トレンチ西端で溝跡（遺構 01）を検出した。遺構 01 はトレンチ 14 で検出した遺構 03 と同一の遺構である。

#### 【トレンチ 21】

トレンチ 20 の南東端から東に向けて設定したもので幅 1.6~3m、延長 43.2m を測る。

掘削深度が浅かったためか、大部分で遺構の検出は無かつた。東端部のみ掘削が深くなつたが、そこで遺構を検出した。土坑（遺構 01）は径 1.2m 以上であるが掘削範囲内では詳細は判明しなかつたが野蚕痕跡である可能性が高い。東端の溝跡（遺構 02）は規模こそ判明しなかつたが、主軸はほぼ真北である。

#### 【トレンチ 22】

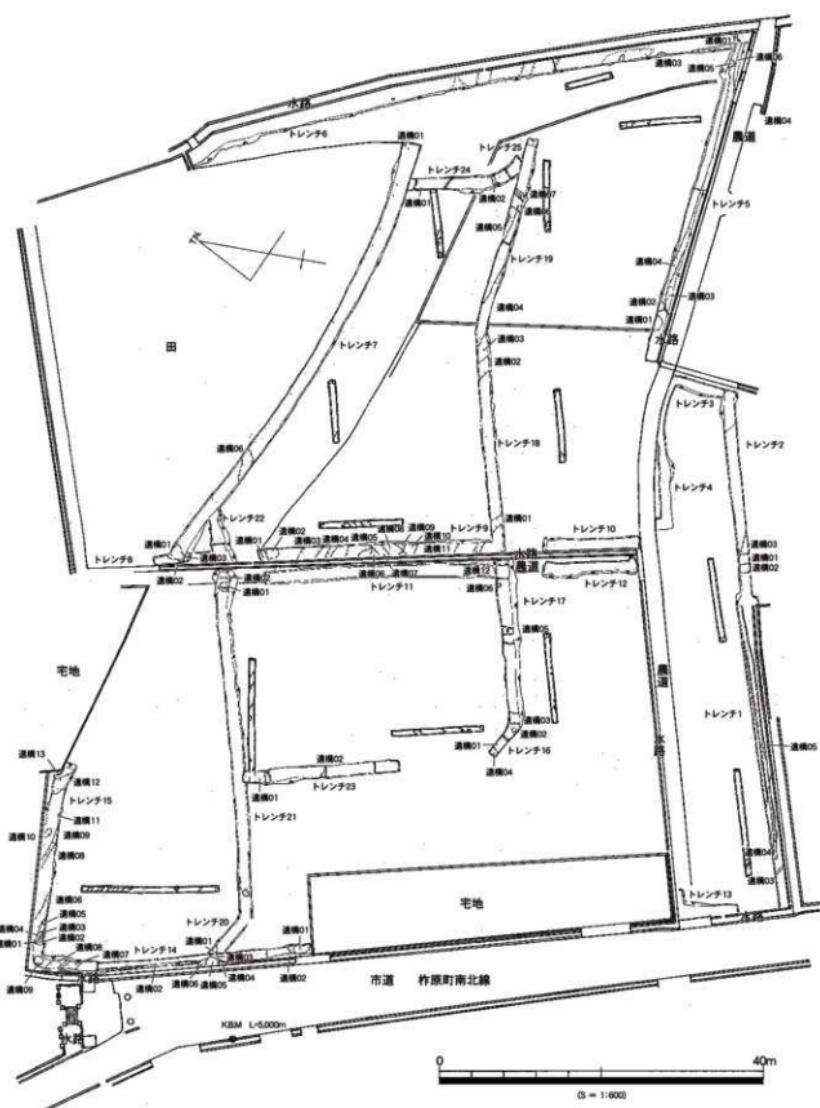
トレンチ 8 の南端から東へ設定したもので幅 1.4~2.6m、延長 6m を測る。

掘削範囲内での遺構の検出は無かつた。

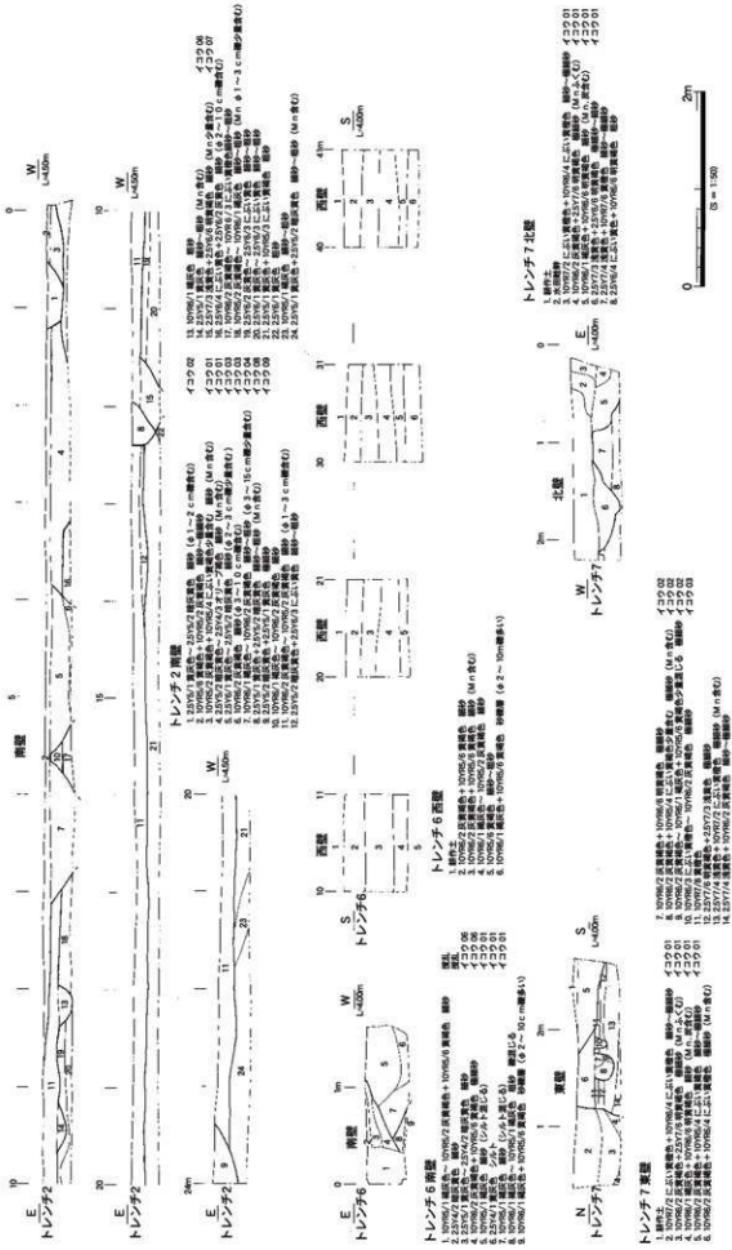
#### 【トレンチ 23】

トレンチ 16 の北西端から北方に設定したもので幅 1.5~2.1m、延長 19.5m を測る。

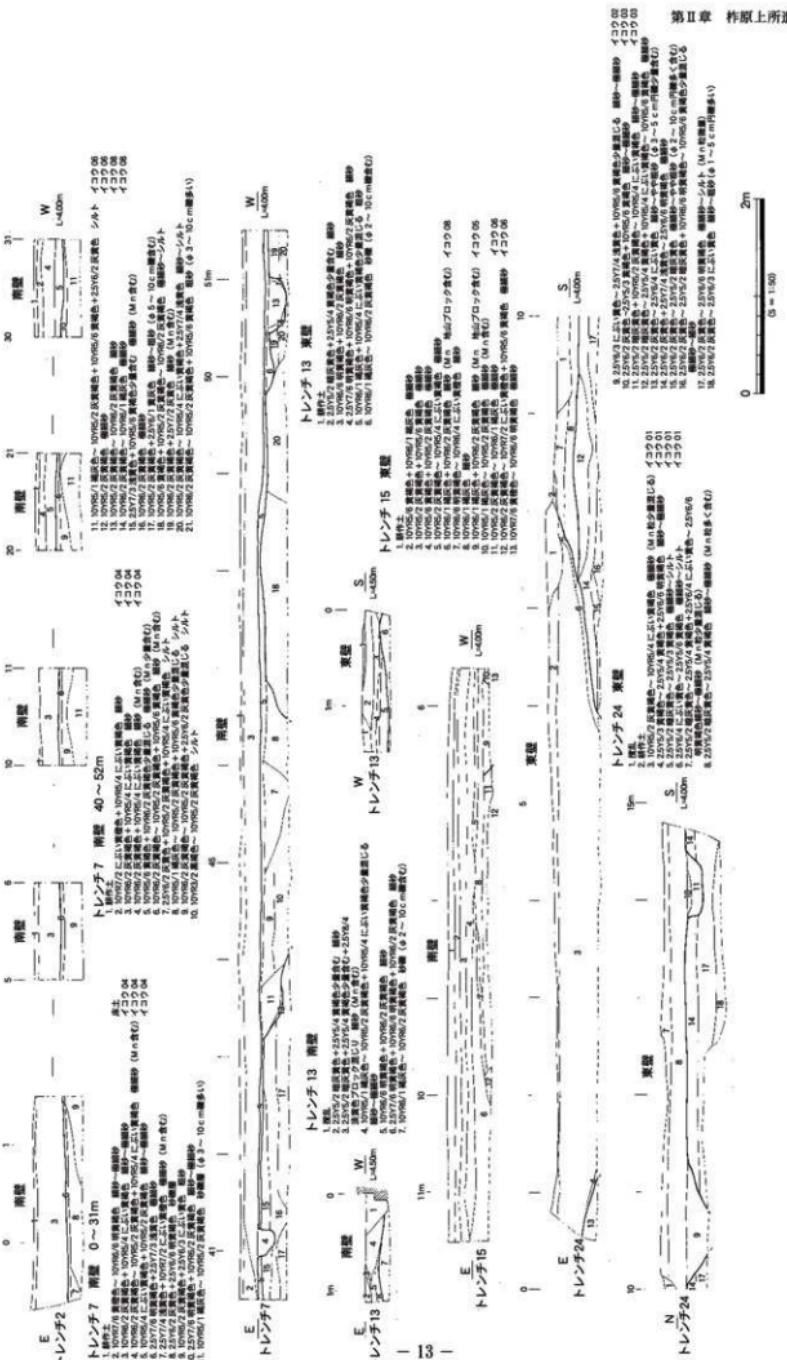
トレンチ北端部では溝跡（遺構 01）を検出した。北側の肩部が竪式掘調査時のトレンチ内となるため正確な規模は不明であるが幅約 1.5m を測る。主軸はトレンチに直交する。北端から 11m 付近でトレンチに直交する溝跡（遺構 02）を検出した。遺構 02 は天幅 10~60 cm の小規模な



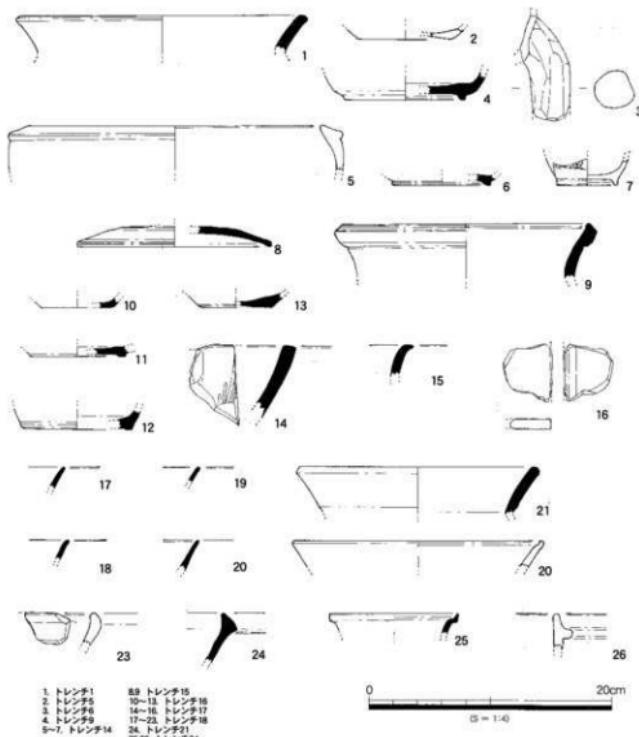
第3図 トレンチ配置図



第4図 2・6・7トレンチ 断面図



第5図 7・13・15・24トレンチ 断面図



第6図 出土遺物実測図

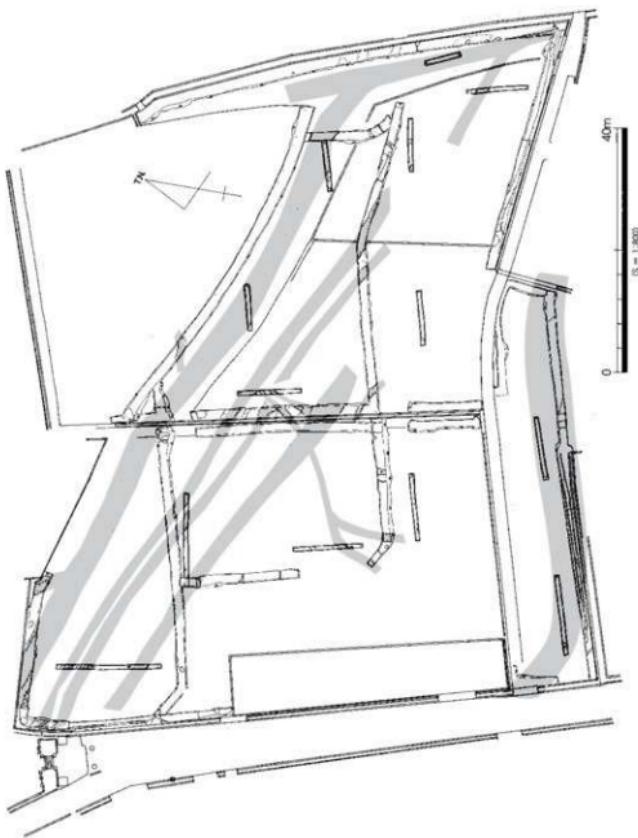
ものでトレンチに直交する。

#### 【トレンチ24】

トレンチ7の東端から南に設定したもので幅1.5~1.6m、延長11.5mを測る。

トレンチ北半部は溝跡(遺構01)が占める。遺構01は天幅3.7mを測る。対象地北面のトレンチ7の内側に地形に沿って配置する大型の溝跡の一部と考えられる。

トレンチ南端で溝跡(遺構02)を検出した。遺構02は天幅40cmの小規模なもので、主軸はW-37°-Nである。



第7図 柞原上所遺跡遺構想定図

## 【トレンチ 25】

トレンチ 24 の南端から南東に設定したもので幅 1.7m、延長 3.3m を測る。  
掘削範囲内での遺構の検出は無かった。

以上『柞原上所遺跡』内で計画された工事に伴い 25 カ所のトレンチを設定して工事立会を実施した。

工事立会の結果、大半のトレンチから遺構を検出することができた。掘削深度の関係で全て

のトレンドが同一面で対比することができず、不明な点も多々残されたが、一定の資料を得ることができた。

検出した遺構は、大半が溝跡で、平成 23 年度実施した試掘調査成果を補足できるものが多く見られた。反面、新たに配置を確認した溝跡もあった。特にトレンド 9 では構同士の切り合いによる前後関係も明らかになった部分もあり、主軸である程度の前後関係を想定する資料も整いつつある。

検出した土坑の内、位置関係などから野立て痕跡と考えるものも多かったが、概ね、遺跡の西半部に土坑が集中していることも確認できた。

また、今回の工事立会によって多くの遺物が出土しているが、大半が須恵器片及び土師質土器片であった。『作原上所遺跡』は古代～中世に位置付けられており、今回の工事立会による資料はこれに逸脱するものではなかった。

#### 4.まとめ

今回の工事立会によって、『作原上所遺跡』の一部について状況を確認することができた。工事立会対象地が『作原上所遺跡』全域であったため遺跡の全域を対象に万遍なく掘削を実施した。これによって、掘削深度の浅かつたことにより遺構検出面に到達しなかった部分以外では遺構の配置状況を確認することができた。

また、部分的にはあるが、遺構検出面が 2 面所在することも確認できている。同一面で確認した遺構についても切り合いで状況から前後関係が認められたものもあり、『作原上所遺跡』が複合遺跡であることを表している。

今回の工事立会で得られた資料を平成 23 年度試掘調査による成果に併せて検討すると、『作原上所遺跡』は大型の溝で周囲を囲まれた遺跡であることが分かる。特に北面の地割が条理地割を無視した特徴的な地形をしているが、その面にも同様に大型溝が配置されている。更にその南側には併走する溝が 3 条あることも確認された。これらの溝が同時に存在していたのかどうかは判断できないが、それほどの時期差も考えにくい。

大まかに遺構の配置は第 7 図に示すとおりであるが、一見中世平地城館の様相を持っていることがうかがえる。

以上、『作原上所遺跡』の一部で工事立会を行い、多くの遺構を検出することができた。比較的多くの土器片などの出土があったことから時代属性についてもこれまでの調査成果を裏付けるものとして資料の充実を図ることができた。

また、遺構検出面も複数認められるが、大きな時期差は認められなかった。

対象地内に所在する遺構の大部分は現状保存されるため、限られた範囲における掘削となつた。

今回の工事立会で得られた成果については、今後、周辺で開発等計画された折に参考資料として活用できるものであり、地域の学習資源としても活用を図っていきたいと考える。

No.	出土位置	遺物名	形態	寸法	表面	法長(cm)		出土	色調	内面	測定	測定手	備考
						横幅	縦幅						
1	H-2-7-1	漆器	漆器	■	(18.0)	漆地	漆地	漆	N6/深赤	漆地ナメ	漆地ナメ	○△/1	
2	H-2-7-2	漆器	漆器	小箱	(7.0)	漆地	漆地	漆	3.0/7.0/4.0白色	漆地ナメ(マツ)	漆地ナメ	△△/1	
3	H-2-7-3	漆器	漆器	土器	(1.0)	漆地	漆地	漆	2.0/1.0/1.0白色	漆地ナメ	漆地ナメ	△△/1	
4	H-2-7-4	漆器	漆器	漆器	(18.0)	漆地	漆地	漆	N6/深赤	漆地ナメ	漆地ナメ	△△/1	
5	H-2-7-5	漆器	漆器	土器	(24.0)	漆地	漆地	漆	19.0/24.0白色	漆地ナメ	漆地ナメ	△△/1	
6	H-2-7-6	漆器	漆器	漆器	(8.0)	漆地	漆地	漆	N6/深赤	漆地ナメ	漆地ナメ	△△/1	
7	H-2-7-7	漆器	漆器	漆器	4.0	漆	漆	漆	19.0/7.0/2.0/2.0白色	漆地ナメ	漆地ナメ	△△/1	
8	H-2-7-8	漆器	漆器	漆器	(14.0)	漆地	漆地	漆	N6/深赤	漆地ナメ	漆地ナメ	△△/1	
9	H-2-7-9	漆器	漆器	漆器	(9.0)	漆地	漆地	漆	9.0/6.0白色	漆地ナメ	漆地ナメ	△△/1	
10	H-2-7-10	漆器	漆器	漆器	(8.0)	漆地	漆地	漆	8.0/5.0白色	漆地ナメ	漆地ナメ	△△/1	
11	H-2-7-11	漆器	漆器	漆器	(8.0)	漆地	漆地	漆	8.0/5.0白色	漆地ナメ	漆地ナメ	△△/1	
12	H-2-7-12	漆器	漆器	漆器	(8.0)	漆地	漆地	漆	8.0/5.0白色	漆地ナメ	漆地ナメ	△△/1	
13	H-2-7-13	漆器	漆器	漆器	(8.0)	漆地	漆地	漆	8.0/5.0白色	漆地ナメ	漆地ナメ	△△/1	
14	H-2-7-14	漆器	漆器	漆器	(8.0)	漆地	漆地	漆	N6/深赤	漆地ナメ	漆地ナメ	△△/1	
15	H-2-7-15	漆器	漆器	漆器	(18.0)	漆地	漆地	漆	N6/深赤	漆地ナメ	漆地ナメ	△△/1	
16	H-2-7-16	漆器	漆器	漆器	(18.0)	漆地	漆地	漆	18.0/10.0白色	漆地ナメ	漆地ナメ	△△/1	
17	H-2-7-17	漆器	漆器	漆器	(8.0)	漆地	漆地	漆	N6/深赤	漆地ナメ	漆地ナメ	△△/1	
18	H-2-7-18	漆器	漆器	漆器	(8.0)	漆地	漆地	漆	N6/深赤	漆地ナメ	漆地ナメ	△△/1	
19	H-2-7-19	漆器	漆器	漆器	(8.0)	漆地	漆地	漆	N6/深赤	漆地ナメ	漆地ナメ	△△/1	
20	H-2-7-20	漆器	漆器	漆器	(18.0)	漆地	漆地	漆	2.0/1.0/1.0白色	漆地ナメ	漆地ナメ	△△/1	
21	H-2-7-21	漆器	漆器	漆器	(18.0)	漆地	漆地	漆	N6/深赤	漆地ナメ	漆地ナメ	△△/1	
22	H-2-7-22	漆器	漆器	漆器	(24.0)	漆地	漆地	漆	24.0/10.0白色	漆地ナメ	漆地ナメ	△△/1	
23	H-2-7-23	漆器	漆器	漆器	(18.0)	漆地	漆地	漆	2.0/1.0/1.0白色	漆地ナメ	漆地ナメ	△△/1	
24	H-2-7-24	漆器	漆器	漆器	(18.0)	漆地	漆地	漆	N6/深赤	漆地ナメ	漆地ナメ	△△/1	
25	H-2-7-25	漆器	漆器	漆器	(18.0)	漆地	漆地	漆	N6/深赤	漆地ナメ	漆地ナメ	△△/1	
26	H-2-7-26	漆器	漆器	漆器	(18.0)	漆地	漆地	漆	19.0/7.0/2.0白色	漆地ナメ	漆地ナメ	△△/1	

第1表 出土遺物調査表



重機掘削風景：東より



人力掘削風景：北より



トレンチ1全景：東より



トレンチ1遺構03：北より



トレンチ1遺構04：東より



トレンチ1遺構04-05：南西より



トレンチ2全景：東より



トレンチ2遺構01：北より

図版1 稲原上所遺跡工事立会(1)



トレンチ 2 遺構02：北より



トレンチ 2 遺構03：北より



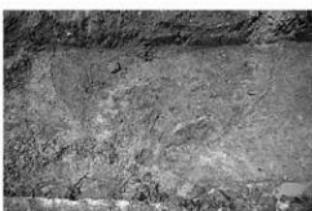
トレンチ 3 全景：南より



トレンチ 4 全景：南より



トレンチ 5 全景：東より



トレンチ 5 遺構01：西より



トレンチ 5 遺構02~04：南西より



トレンチ 6 全景：南より

図版 2 祢原上所遺跡工事立会(2)



トレンチ 6 遺構01：南より



トレンチ 6 遺構02：東より



トレンチ 6 遺構03：東より



トレンチ 1 遺構04：北より



トレンチ 7 全景：南東より



トレンチ 7 遺構06：南より



トレンチ 8 全景：南より



トレンチ 8 遺構01：西より

図版 3 祀原上所遺跡工事立会(3)



トレンチ08遺構02：西より



トレンチ 8 遺構02：西より



トレンチ 9 全景：北より



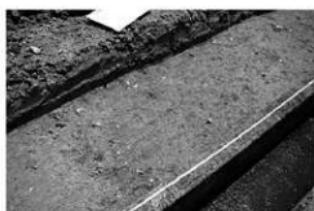
トレンチ 9 遺構01-02：北より



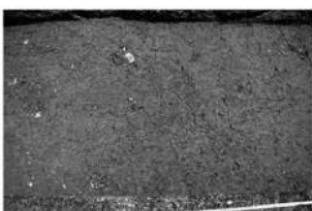
トレンチ 9 遺構03：南西より



トレンチ 1 遺構04-05：南西より

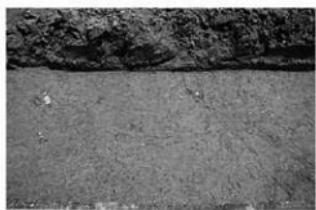


トレンチ 9 遺構05：北西より

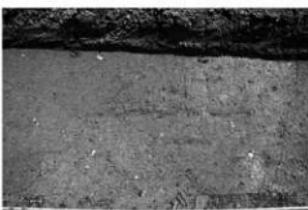


トレンチ 9 遺構06：西より

図版 4 祢原上所遺跡工事立会(4)



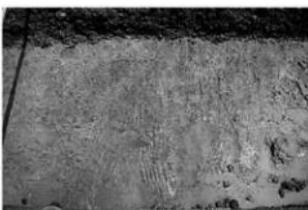
トレンチ9遺構07：西より



トレンチ9遺構10：西より



トレンチ9遺構11：北西より



トレンチ9遺構04-05：南西より



トレンチ10-12全景：北より



トレンチ11全景：北より



トレンチ13全景：北より



トレンチ14全景：北より

図版5 祢原上所遺跡工事立会(5)



トレンチ14遺構01：北より



トレンチ14遺構03～06：南より



トレンチ14遺構09：東より



トレンチ15全景：東より



トレンチ15遺構09：東より



トレンチ15遺構01・02：西より



トレンチ15遺構群：西より



トレンチ15遺構12：北より

図版 6 祢原上所遺跡工事立会(6)



トレンチ16全景：西より



トレンチ16遺構01-04：南より



トレンチ16遺構02：南西より



トレンチ17全景：東より



トレンチ17遺構01：南より



トレンチ17遺構02-03：南より



トレンチ18全景：西より



トレンチ18遺構01：南西より

図版7 作原上所遺跡工事立会(7)



トレンチ18遺構02：南より



トレンチ18遺構03・04：南より



トレンチ19全景・遺構01：西より



トレンチ19遺構02：南より



トレンチ19遺構04：北より



トレンチ20全景：南東より



トレンチ20遺構01：南より



トレンチ21全景：西より

図版8 作原上所遺跡工事立会(8)



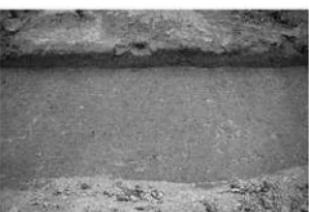
トレンチ22全景：西より



トレンチ23全景：南より



トレンチ23遺構01：西より



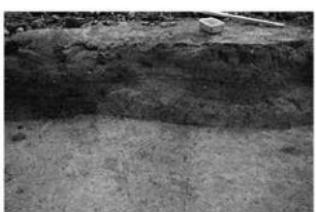
トレンチ23遺構02：西より



トレンチ24全景：南より



トレンチ24遺構01：北西より

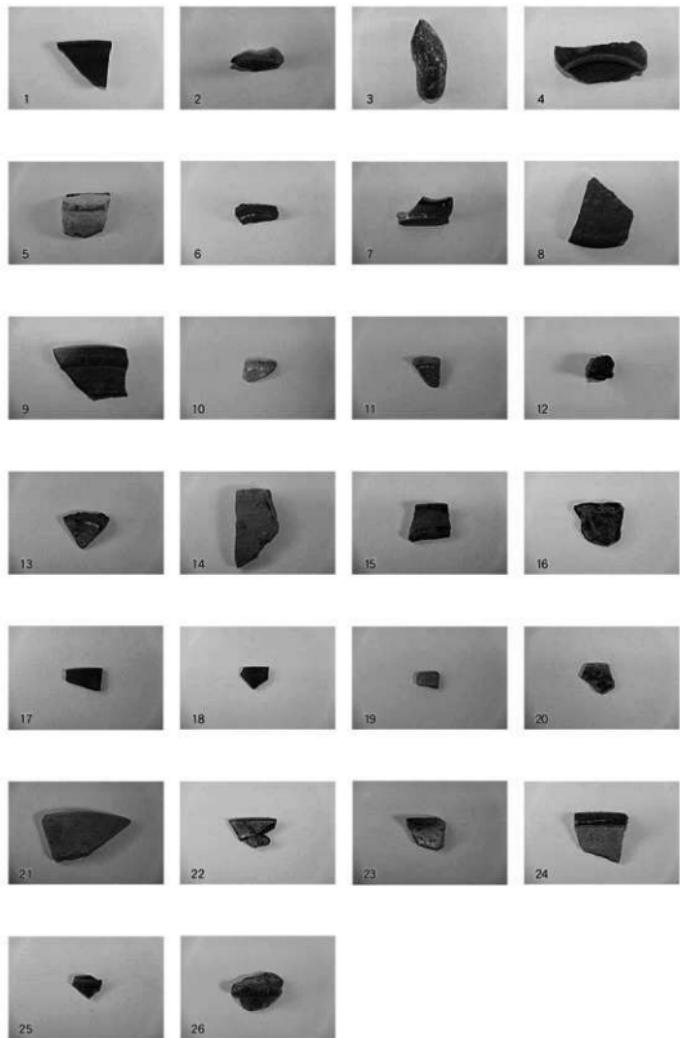


トレンチ24遺構03：東より



トレンチ25全景：南北から

図版9 祢原上所遺跡工事立会(9)



図版10 柴原上所遺跡工事立会(10)

# 宮ノ前遺跡

### 第III章 宮ノ前遺跡工事立会

調査対象地 丸亀市綾歌町富熊宇宮ノ前 1597 番の一部  
 調査期間 平成 24 年 5 月 22 日～5 月 24 日  
 調査面積 97.7 m<sup>2</sup>

#### 1. 立地と環境

対象地は、丸亀平野南東部で横山（標高 254m）・竜王山（標高 266.1m）山塊から西に派生した尾根先端付近（標高約 35m）に位置する。対象地の西側は平野部となり、これまでの調査等により旧河道域であったと予想される。

この場所では、平成 23 年度に対象地の西側を含んだ宅地開発が計画され、これに伴い実施した試掘調査によってその一部で『宮ノ前遺跡』が発見されている。発見された遺跡は、

古墳時代から中世に属する集落跡で、土坑や溝跡が見つかっている。

対象地の上部にあたる東側では弥生時代の集落跡である『次見遺跡』の所在が知られている。『次見遺跡』は、弥生時代の大型の竪穴建物跡を有する集落跡であるが、『宮ノ前遺跡』とは時代区分が異なっているため、別の遺跡として取り扱われている。対象地東の小丘陵南裾を東に迫ると『庄遺跡』が所在し、谷を挟んだ南には『蔵ノ内遺跡』や『塔寺遺跡』が分布している。丘陵の先端付近に弥生時代から中世にかけての集落が多く分布していることが読み取れる。

また、東の横山・竜王山山塊に目を移すと、『横山経塚古墳群』などの積石塚や、『奥川内 2 号墳』などの盛土塚など古墳時代前期に築かれた前方後円墳を基本とする古墳が連続する。少し下がった丘陵部では香川県指定史跡である『陣の丸古墳群』の所在も見られる。

古墳時代中期になると、富士見坂団地として整備されている標高約 77mあたりの台地状の丘陵上に『地神山古墳群』が、飯山総合運動公園として整備されている標高約 70mあたりの丘陵上に『城山古墳群』が築かれている。

古墳時代後期以降は、古墳の群集は確認されていないことから不明な部分が多い。



第 8 図 対象地位置図

古墳築造文化の終焉以降は大型の墓づくりがなされないが、様々な場所で五輪塔などの塚があることや集落遺構が確認されていることから、生活拠点としては継続していたものと考えられる。

## 2. 調査に至る経緯と調査の経過

平成 23 年 8 月 25 日付けで、対象地を含む約 4,360 m<sup>2</sup> の宅地分譲開発が計画されたことに伴う照会文書が事業者から提出された。開発面積が広大であったこと及び東近接地に弥生時代集落である『次見遺跡』の所在があったことから平成 23 年 11 月 24 日～29 日に試掘調査を実施した。

これによって、計画範囲東端の比高の高い部分で溝跡や土坑が検出された。試掘調査ということで調査面積が狭小であり詳細な資料は得られていないが、出土遺物などから古墳時代から中世に属する集落跡と考えられた。遺構の分布する範囲を周知の埋蔵文化財包蔵地として登録することとしたが、東上部の『次見遺跡』とは時代属性等異なっており、同一遺跡として取り扱うことは難しいと判断し、『宮ノ前遺跡』とした。

今回、宮ノ前遺跡全域を対象に宅地分譲建設が計画されたことに伴い、平成 24 年 2 月 17 日付けで文化財保護法第 93 条第 1 項に規定される埋蔵文化財発掘の届出が提出された。これについて、工事内容を精査し、検討した結果、南北面に新設される擁壁及び東部で実施される切土を対象に工事立会を行うこととした。

工事は平成 24 年 5 月 22 日から開始され、対象箇所の工事立会は 5 月 22 日及び 24 日に行なった。

工事は、予定どおりの掘削を慎重に行い、掘削範囲については直ちに記録保存を行った。工事立会範囲は記録後に、遺跡に影響の及ばない範囲は、予定どおりの工事を実施した。

## 3. 調査の概要

工事立会は、切土を行う範囲を調査区 1 とした。更にその中で北面及び南面の擁壁を建設するための掘削範囲をそれぞれトレンチ 1、2 とし、詳細な資料を得るためにサブトレンチとしてトレンチ 3～9 を設定して実施した。

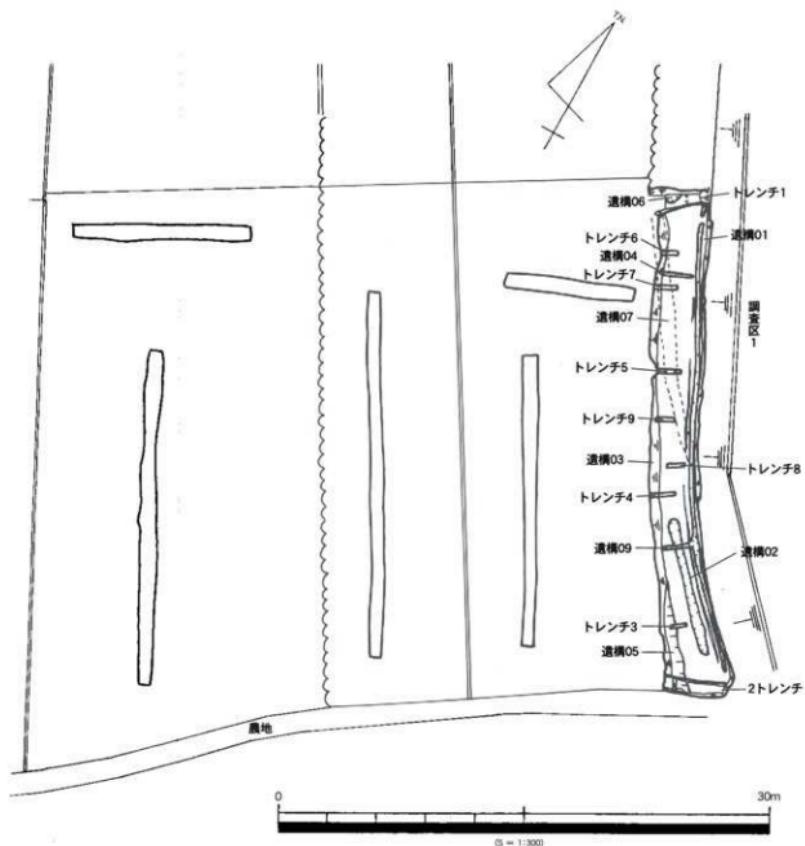
以下調査区及びトレンチ毎の状況を報告する。

### 【調査区 1】

切土を行なう範囲を対象に設定した調査区で、幅 4m、延長 31m を測る。

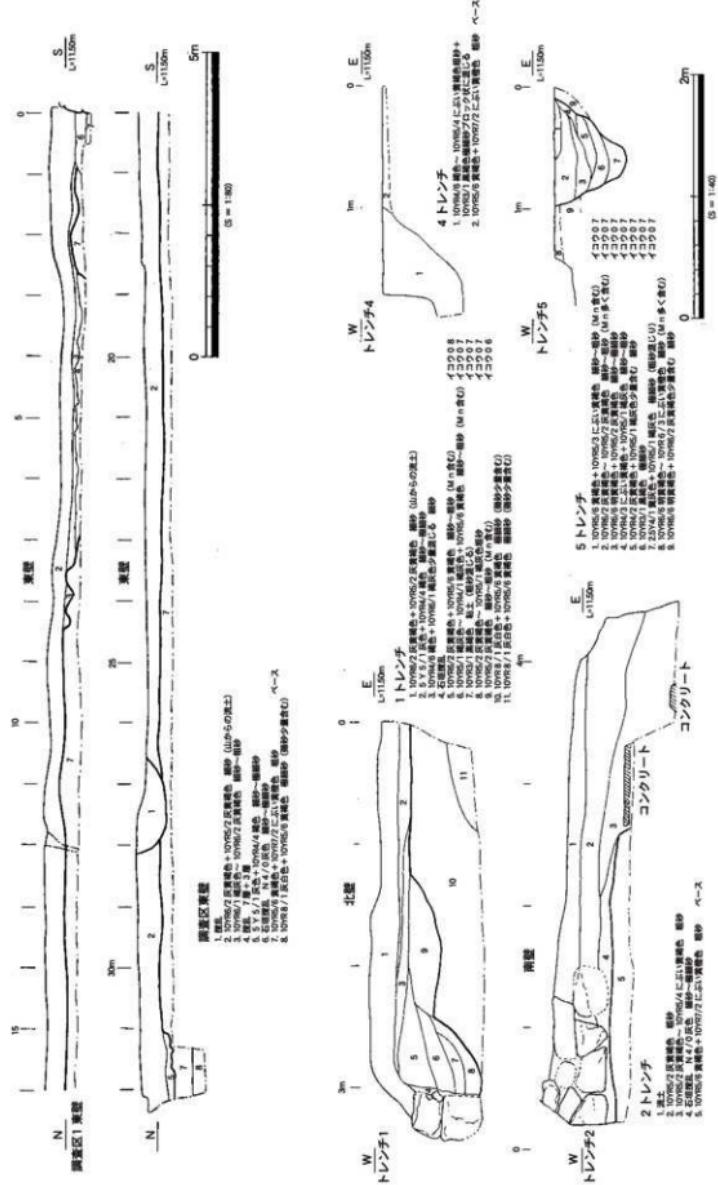
全体に薄く表土を剥ぐ程度の掘削であったため、工事に併せて工事立会として実施したものである。掘削の深さが基盤層に到達しておらず、上位面における遺構検出作業となった。

結果、現状の南北地形に沿った方向で 8 基の遺構を確認した。遺構 03 は調査区 1



第9図 トレンチ配置図

の西面肩部に沿って検出したもので、一段低い圃地との境に施されていた石積みの施  
工に伴う埋め戻し土と考えられる。遺構 03 の覆土から陶器片が出土している。遺構  
05 は南西端で検出した溝状遺構で残存幅 0.4m、延長 7.0m を測る。検出以上の工事  
掘削は行わないため、完掘は行わなかった。遺構 02 は南東端で検出した溝状遺構



第10図 調査区1 東壁 トレンチ1・2・4・5 断面図

幅 0.3m、延長 8.5m を測る。これも完掘は行なっていないが覆土から須恵器片及び土師質土器片が少量出土している。遺構 01 は対象地東面に沿って配置される溝状遺構で南端から約 8m 付近で西側に直角に分岐し遺構 09 となる。遺構 01 は幅 0.15m、延長 27.8m を測る。遺構 09 は幅 0.15m、延長 1.9m を測る。遺構 04 は調査区北部で検出した溝状遺構で幅 0.15m、延長 2.0m を測る。遺構 01 と接続はしていないものの、元々は遺構 09 同様遺構 01 から分岐していたものと考えられる。遺構 07 は調査区西北部で検出した溝状遺構で幅 0.8m、延長 11.5m 以上を測る。

切り合い状況から確認できるのは、遺構 01、09 より遺構 02 が先行すること及び遺構 04 より遺構 07 が先行することであり、他の遺構については前後関係が不明である。

#### 【トレンチ 1】

対象地北面に設定したもので幅 0.9m、延長 4.0m を測る。

耕作土を掘削した直下面には東の山側から流入したと考えられる層が約 0.2m 厚で堆積する。その下層に薄い層が 2 層認められるが、得られたデータが乏しく詳細については不明である。その下層が基盤層であり水平に整形されている。トレンチ西端は直角に切り取られ、石積みが施されている。石積みに沿うように遺構 07 及び遺構 08 が検出された。遺構 08 は、残存幅 1.0m、深さ 0.3m を測る土坑状落ちで覆土及び断面の状況から現在の地形に整形された際の造成土であると思われる。遺構 07 は、遺構 08 の直下で検出された溝状遺構である。上部が遺構 08 に切られているが、残存幅 0.76m、深さ 0.55m を測る。底端が丸く整形されている。遺構 06 は、遺構 08 及び遺構 07 の東側で検出した土坑状落ちで西肩付近は遺構 08 及び遺構 07 に切られている。検出時に半円状の形状を確認しているので土坑である。残存東西幅 1.16m、南北幅 0.3m、深さ 0.26m を測る。

#### 【トレンチ 2】

対象地南面に設定したもので幅 0.5m、延長 4.0m を測る。

トレンチ 1 同様に地山を水平に掘削整形されていることが確認できた。その上位層には現代盛土が施されており、更にその上位層にトレンチ 1 で見られた山側からの流入土が確認された。

トレンチ 2 の北壁の西端部付近から現況の圃地肩部に沿って浅い溝状遺構（遺構 05）が検出された。7m 程北に延びたところで西側に逸れる。

#### 【トレンチ 3】

トレンチ 2 で検出した遺構 05 の詳細な資料を得るために設定したもので、幅 0.2m、延長 0.95m を測る。

約 4 cm 挖削すると基盤層が露呈する。遺構 05 はトレンチ 2 での状況と同様であり、

基盤層上位の包含層である可能性が高い。

#### 【トレンチ 4】

遺構 03 の詳細な資料を得るために設定したもので、幅 0.2m、延長 1.6m を測る。約 4 cm 剣削すると基盤層が露呈する。遺構 03 は基盤層上位の包含層から切り込まれており、西側に大きく傾斜を持って落ちる。状況から圃地西面に施されていた石積みの埋め戻し土と考えられる。のことから、トレンチ 1 で検出した遺構 08 と同一遺構と考えても問題ないと思われる。

#### 【トレンチ 5】

調査区 1 剣削時には剣削が足りず確認できていなかったが、遺構 07 の延長を確認するために設定したもので、幅 0.3m、延長 1.4m を測る。

結果、僅かな包含層の直下で幅 0.88m、0.57m を測る溝状遺構（遺構 07）を検出した。覆土の状況などからトレンチ 1 で検出している遺構 07 と同一遺構と考えられる。

#### 【トレンチ 6】

調査区 1 の北部における遺構 03 及び遺構 07 の状況を確認するために設定したもので、幅 0.3m、延長 1.1m を測る。

結果、遺構 08 はトレンチ西端部で深く入り込んでいる様子であった。他のトレンチで状況を確認しているので掘り下げは実施しなかった。遺構 08 は僅かに残る包含層を剣削するとトレンチ西半部で検出することができた。これについても、位置の確認をすることが目的であり、開発による影響も無いことから掘り下げは実施しなかった。

#### 【トレンチ 7】

遺構 07 の詳細な資料を得るために設定したもので、幅 0.2m、延長 1.4m を測る。

結果、遺構 08、遺構 07 共にトレンチ 6 で確認したものと対応する状況であることを確認した。これらも開発による遺構への影響が無いため掘り下げは実施しなかった。

#### 【トレンチ 8】

遺構 07 の詳細な資料を得るために設定したもので、幅 0.2m、延長 1.1m を測る。

極薄い包含層を剥ぎ取ると、全体が基盤層であった。以北に設定してきたトレンチで確認したような遺構 07 の覆土が検出されていないが、トレンチの東端部を除いてマンガンを多く含んでいる状況であったので掘り下げを実施した。しかし、遺構 07 の延長を確認するには至らなかった。

### 【トレンチ 9】

遺構 07 の詳細な資料を得るために設定したもので、幅 0.3m、延長 1.2m を測る。

トレンチ西端で遺構 03 を確認した。他のトレンチで確認したものと同様に包含層上面からの掘り込みで大きく下ることから西面の石積みに伴う掘削痕跡と考えられる。

遺構 07 については明瞭な検出には至らなかったが、0.1m 程掘り下げたところ、トレンチ東端で僅かに暗灰色の層を確認したことから、遺構 07 の肩口である可能性が高い。

以上、『宮ノ前遺跡』内で計画された工事に伴い調査区及びトレンチを設定して工事立会を完了した。

工事立会の結果、基本的に遺構検出面は 2 面存在することを確認した。上位の第 1 遺構面に今回検出した大半の遺構が属している。下位の第 2 遺構面に属する遺構は、溝状遺構である遺構 07 と土坑状落ちである遺構 06 である。第 1 遺構面に属する遺構は、大半が溝状遺構で覆土及び配置から検討すると、限りなく現在の地形に沿った配置となっていることや耕作土掘削面直下で検出される浅いものであること、また、西面肩口の遺構 03、05、08 については特に西面の石積みに伴うものである可能性が非常に高いことなどから、極めて現代に近い時代に属するものと思われる。

### 4.まとめ

今回の工事立会によって、『宮ノ前遺跡』の一部について状況を確認することができた。今回確認した位置は、遺跡の東端部の現況で一番比高い高い圃地である。この圃地は全体が切土によって少し下げられることとなったが、掘削が非常に浅く、基盤層には到達しないものであり、この段階においても多くの遺構を検出することができた。これを第 1 遺構面とした。

第 1 遺構面では、基本的に現地形に沿った溝跡を多く検出した。この内遺構 01、04、09 は規模的にも龜溝と考えられる。遺構 01 が圃地の奥に沿って配置され、北部と南部で西方に直角に分岐する遺構 04、09 が配置されている。出土遺物が無かったことから詳細については不明であるが、覆土の様子から中世以降に属するものと考えられる。遺構 09 との切り合いにより、それより先行することが明らかな遺構 02 については残存状況の関係からか、溝状に延びるが 8.5m 程の延長のみが検出されており、土坑である可能性もあるが、これについても遺物の出土が無く詳細については不明である。圃地西面に沿った遺構 03、08 については、掘り込み面が包含層上面であることや掘り込み形状及び配置から検討すると、圃地西面に施されていた石積みの施工に伴う掘削痕跡であると考えられる。遺構 05 は、包含層の窪地への溜りである可能性が高い。

基盤層に対応する第 2 遺構面では、遺構 07 及び遺構 06 を検出した。掘削について

は、北端部のトレンチ 1 の範囲が遺構に影響を及ぼすことから完掘を行なったが、他のトレンチでは、遺構の配置を確認するための最小限の掘削に留めた。遺構 06 は対象地北端に位置する土坑である。遺物の出土は無く詳細は不明であるが、切り合い状況から、今回検出した遺構の中では最も古いものである。遺構 07 は対象地の北西隅から南東に延びる溝跡である。トレンチ 5 までは直線状に延びるが、ここから僅かに東方に湾曲し、トレンチ 8 の東側を通り調査区から外れていくことが確認された。これについても、今回掘削した範囲では遺物の出土は無かった。

以上、『宮ノ前遺跡』の一部で工事立会を行い、多くの遺構を検出することができた。遺構からの遺物が出土しておらず不明な点もあるが、2 面の遺構面があることが確認されたことは大きな成果であったといえる。対象地の大部分の遺構は現状保存されるため、限られた範囲における掘削となった。

今回の工事立会で得られた成果については、今後、周辺で開発等計画されたおりに参考資料として活用できるものであり、地域の学習資源としても活用を図っていきたいと考える。



対象地全景：南東より



人力掘削等作業風景



調査区1全景：北西より



調査区1遺構01：南より



調査区1遺構03-05：南東より



トレンチ1遺構06：南東より

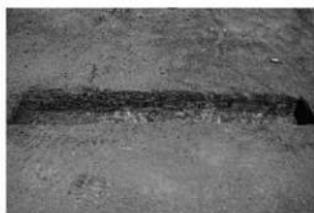


トレンチ1全景：南東より

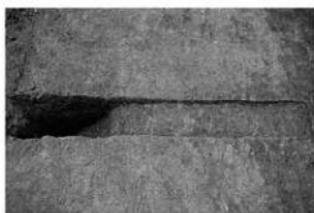


トレンチ2全景：西より

図版11 宮ノ前遺跡工事立会(1)



トレンチ3 全景：南東より



トレンチ4 全景：南東より



トレンチ4 造構07：南より



トレンチ5 全景：南東より



トレンチ8 全景：南東より



トレンチ9 全景：南東より



トレンチ6 全景：南東より



トレンチ7 全景：南東より

図版12 宮ノ前遺跡工事立会(2)